

# 西尾市定住自立圏共生ビジョン

平成 27 年 6 月 16 日策定

(平成 30 年 1 月 5 日改訂)

西尾市

# 目 次

序章	西尾市定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって	- 1 -
1.	定住自立圏構想の概要	- 1 -
2.	定住自立圏及び市町村の名称	- 1 -
3.	西尾市定住自立圏におけるこれまでの取り組み	- 2 -
4.	ビジョンの位置付け・目的	- 2 -
5.	ビジョンの期間	- 2 -
第1章	圏域の概況	- 3 -
1.	圏域の概況	- 3 -
2.	西尾地域への都市機能の集積状況	- 4 -
第2章	圏域の将来像	- 5 -
1.	定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方	- 5 -
2.	圏域づくりの目標	- 5 -
3.	定住自立圏形成の3つの視点	- 5 -
4.	将来目標人口	- 6 -
第3章	具体的取り組み	- 7 -
1.	生活機能の強化	- 7 -
2.	結びつきやネットワークの強化	- 8 -
3.	圏域マネジメント能力の強化	- 10 -

## 序章 西尾市定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

### 1. 定住自立圏構想の概要

今後、わが国では、地方圏はもとより都市圏でも人口が減少するという「過密なき過疎」の時代の到来が予想されています。

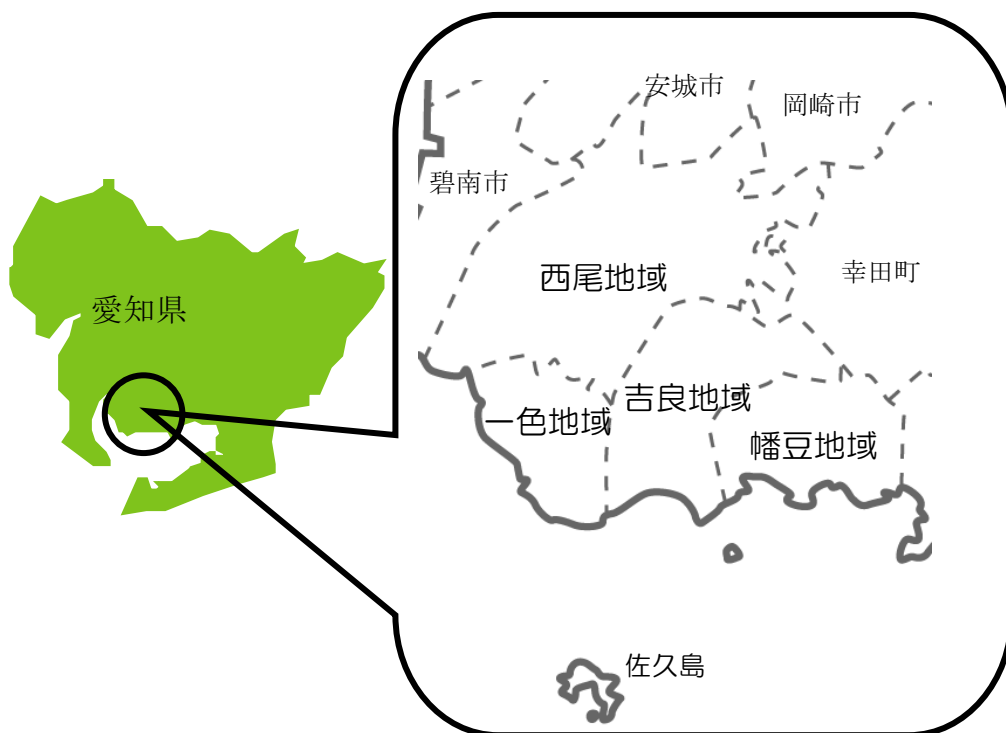
このような状況の中、地方圏では、安心して暮らせる自立した圏域の形成が求められています。

定住自立圏構想は、中心市と近隣市町村で形成される圏域において、中心市で圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することにより必要な生活機能を確保し、近隣市町村では豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

また、国が定める定住自立圏推進要綱により、合併1市圏域で定住自立圏を形成することが認められています。

### 2. 定住自立圏及び市町村の名称

- (1) 定住自立圏の名称  
西尾市定住自立圏
- (2) 定住自立圏を形成する地域  
西尾地域、一色地域、吉良地域、幡豆地域



### 3. 西尾市定住自立圏におけるこれまでの取り組み

- (1) 平成 21 年 8 月 24 日  
西尾市が中心市宣言を行いました。
- (2) 平成 21 年 11 月 20 日  
西尾市内の医療施設(あいちリハビリテーション病院)の建設に対し、国から、定住自立圏等民間投資促進交付金の交付決定を受けました。
- (3) 平成 21 年 12 月 24 日  
西尾市と旧幡豆郡 3 町(一色町、吉良町、幡豆町)の間で、愛知県下では初となる定住自立圏形成協定書の締結を行いました。
- (4) 平成 22 年 5 月 31 日  
西尾幡豆定住自立圏共生ビジョンを策定しました。
- (5) 平成 23 年 4 月 1 日  
西尾市と旧幡豆郡 3 町(一色町、吉良町、幡豆町)が合併しました。
- (6) 平成 23 年 9 月 30 日  
西尾市定住自立圏形成方針を策定しました。
- (7) 平成 23 年 12 月 16 日  
西尾幡豆定住自立圏共生ビジョンを西尾市定住自立圏共生ビジョンとして更新しました。
- (8) 平成 27 年 6 月 16 日  
平成 27 年度から 31 年度を計画期間とする西尾市定住自立圏共生ビジョンを策定しました。

### 4. ビジョンの位置付け・目的

本ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた、具体的アクションプランとします。

また、本ビジョンを圏域住民で共有することにより、共通の目的意識を持つとともに、圏域全体としての一体感を高め、さらには次のステップへと進むことを目的とします。

### 5. ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成 27 年度～31 年度までの 5 年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

# 第1章 圏域の概況

## 1. 圏域の概況

### (1) 西尾地域

歴史的な史跡や名所が多く点在し、伝統の文化や祭りが伝えられています。市制が施行されたのは昭和28年、西三河南部地域の中核都市として自動車関連産業の発展とともに成長を続けてきました。矢作川がもたらす豊かな土壌と温暖な気候により、日本有数の生産量を誇る抹茶や洋ランの栽培、また植木や花きなどの特産物でも「花の王国・愛知」を支えています。

### (2) 一色地域

地域の約80%が海拔ゼロメートル以下という平坦な地域です。三河湾に浮かぶ佐久島は、三河湾国定公園内で一番大きな島で、ハイキングロードや海水浴場、海釣りセンター、文化交流施設の弁天サロン、民宿などの施設が整備されており、四季を通じて楽しむことができます。約450年の歴史を持つ「大提灯まつり」は、大提灯6組12張と柱組一式が県の文化財に指定されています。産業では、昭和58年度以来、日本トップクラスの生産量を誇る「うなぎの養殖」「あさり」をはじめ、「カーネーション」、「えびせんべい」などは全国でも有数の生産額を誇っています。

### (3) 吉良地域

三河湾と矢作川を結ぶ交通の要衝として開け、古墳時代には、西三河最大の正法寺古墳が築かれ、鎌倉期には国宝「金蓮寺弥陀堂」が建立されました。その他にも、名君・吉良上野介義央公や文豪・尾崎士郎、任侠に生きた吉良の仁吉などにまつわる貴重な歴史遺産も数多く残されています。近年では、大手自動車部品メーカーの拠点工場が進出するなど、企業活動も盛んです。

### (4) 幡豆地域

古くから海上交通の要所として、また、温暖な気候や豊かな海から恵みを受け、農漁業地域として発展してきました。また、海上交通の利便性を活かして採石が始まり、現在に至るまで発展してきました。その後、昭和期には観光開発が積極的に進められ、「三ヶ根山スカイライン」や「愛知こどもの国」、宿泊施設などの広域的な観光・交流施設が整備されました。「鳥羽の火祭り」は国指定重要無形民俗文化財に指定され、天下の奇祭として知られています。近年では、輸送機器、プラスチック関係の産業立地も進んでいます。

	人口 (H27 国調)	面積	主な産業(資源)
西尾地域	111,167 人	-	抹茶・洋ラン・植木・花き栽培、自動車・鋳物産業、道の駅にしお岡ノ山
一色地域	23,231 人	-	うなぎ養殖、カーネーション栽培、えびせんべい製造、あさり漁業、佐久島
吉良地域	21,916 人	-	いちご栽培、吉良温泉、吉良ワイキビビーチ、金蓮寺弥陀堂
幡豆地域	11,676 人	-	あさり漁業、三ヶ根山、愛知こどもの国、幡豆石
西尾市計	167,990 人	161.22 km <sup>2</sup>	—

## 2. 西尾地域への都市機能の集積状況

医療・福祉分野、教育分野、文化・観光・娯楽・健康スポーツ分野、交通分野、消費・金融分野、その他官公署分野における西尾地域の都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保されています。

分野	都市施設	施設名
医療・福祉	医療	西尾市民病院、西尾市休日診療所
	民間病院	西尾病院、山尾病院、あいちリハビリテーション病院
	福祉施設	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、高齢者グループホーム、放課後児童クラブ、障害者活動支援センター、知的障害者授産施設、児童館、シルバー人材センター、ファミリーサポートセンター、にしお市民活動センター
	相談施設	家庭児童相談室、母子相談室
教育	高等学校	西尾高等学校、西尾東高等学校、鶴城丘高等学校
	専門学校	西尾市立看護専門学校、西尾高等家政専門学校、西尾市医師会准看護学校
	図書館	西尾市立図書館
文化・観光・娯楽・健康スポーツ	文化施設	西尾市文化会館、西尾市資料館、西尾市歴史公園、西尾市岩瀬文庫
	観光・娯楽施設	西尾観光案内所、西尾市歴史公園、平原の滝、平原ゲンジボタルの里、西尾市憩の農園・バラ園、稲荷山茶園公園、西尾いきものふれあいの里、八ツ面山公園、道の駅にしお岡ノ山
	健康スポーツ施設	西尾公園総合グラウンド、西尾市総合体育館、西尾市中央体育館、西尾市鶴城体育館、古川緑地、西尾市善明市民運動広場、矢作川西尾緑地、西尾市グラウンドゴルフ 23
交通	公共交通	名鉄西尾線、名鉄東部交通路線バス、コミュニティバス
	都市幹線道路	国道 23 号バイパス、国道 247 号、都市計画道路衣浦岡崎線
	港湾施設	寺津漁港
消費・金融	大規模店 (1,000 m <sup>2</sup> 以上)	おしろタウンシャオ、DCMカーマシャオ店、ケーズデンキ西尾店、ヤマナカ西尾下町店、DCM カーマ西尾店、Aコープ桜町店、Aコープ西尾東部店、Aコープ平坂店、ドミー寺津店、スギ薬局住崎店、スギ薬局今川店、スギ薬局平坂店、三洋堂書店西尾店、アオキ西尾店、フィールいつも、ドミー丁田店、フィールAELU、ヴェルサウオーク西尾、ヤマダ電機テックランド西尾店、グラッチェタウン西尾、バロー平坂店、ゲンキー徳永店
	金融機関等	銀行・信用金庫等(21 店舗)、郵便局・簡易郵便局(14 店舗)
その他官公署など	国の機関	西尾税務署、名古屋法務局西尾支局、西尾公共職業安定所、岡崎労働基準監督署西尾支署
	県の機関	西尾警察署、西尾保健所、西尾総合事務所、西三河建設事務所西尾支所
	その他の機関	西尾商工会議所、西三河農業協同組合、西三河漁業協同組合西尾支所、幡豆水利事務所、矢作川浄化センター

## 第2章 圏域の将来像

### 1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

- (1) 定住自立圏の形成に向けては、それぞれの個性ある地域づくりを基本とします。その上で中心地域である西尾地域の人材、技術、情報発信力、機能集積等を圏域内で共有し、地域資源の連携・活用に取り組みます。
- (2) 圏域住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化といった大きな視点から施策を検討し、実行します。
- (3) それぞれの地域にフルセットで生活機能を揃えることは困難であるため、圏域内の役割分担とネットワークの強化により、圏域全体のレベルアップを図ります。

### 2. 圏域づくりの目標

- (1) 活力・創造
  - ・農・漁業、工業、商業、観光業等の活力を創出し、地域で働く人々の力で付加価値を生み出す圏域を目指します。
  - ・歴史文化を継承・活用し、個性豊かな文化を創造する圏域を目指します。
- (2) 安心・便利
  - ・災害や犯罪の心配が少ない安全な地域の中で、誰もが健康で安心して暮らし続けられる圏域を目指します。
  - ・交通の利便性が高く、どこでも充実した生活サービスが利用できる圏域を目指します。
- (3) 自立・協働
  - ・コミュニティや市民活動が活発で、住民が主体的にまちづくりに取り組む圏域を目指します。
  - ・市民と行政が役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域を目指します。

### 3. 定住自立圏形成の3つの視点

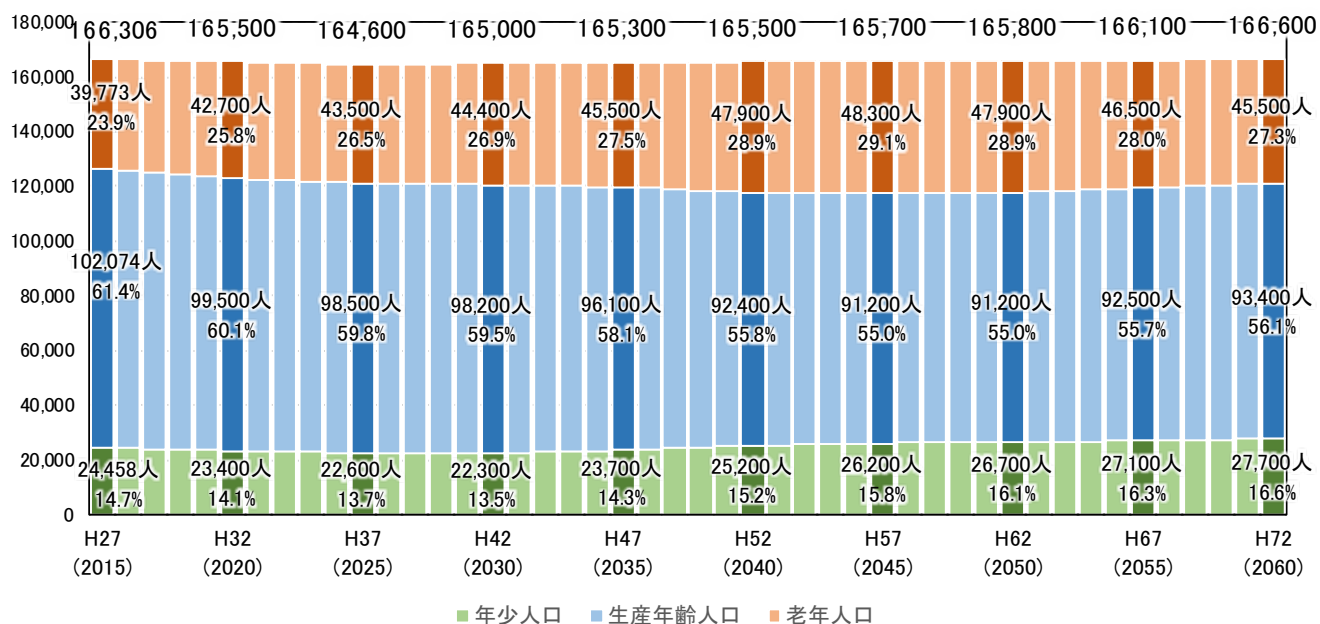
圏域づくりの目標を具現化するため、定住自立圏構想の「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保します。

- (1) 生活機能の強化(暮らしに必要な諸機能を総体として確保する)
- (2) 結びつきやネットワークの強化(連携・協力により圏域全体の活性化を図る)
- (3) 圏域マネジメント能力の強化(地域を牽引する人材を確保し育成する)

#### 4. 将来目標人口

平成28年3月策定の西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける将来目標人口を目標とします。

**平成72（2060）年の総人口 約16万6千人**



#### 将来目標人口と3区分別人口

区分	H27 (2015)		H37 (2025)		H47 (2035)		H57 (2045)		H72 (2060)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	166,306	-	164,600	-	165,300	-	165,700	-	166,600	-
年少	24,458	14.7%	22,600	13.7%	23,700	14.3%	26,200	15.8%	27,700	16.6%
生産年齢	102,074	61.4%	98,500	59.8%	96,100	58.1%	91,200	55.0%	93,400	56.1%
老年	39,773	23.9%	43,500	26.5%	45,500	27.5%	48,300	29.1%	45,500	27.3%



### 第3章 具体的取り組み

#### 1. 生活機能の強化

##### (1) 医療

##### 1) 地域医療体制の充実

##### ① 取り組みの概要

西尾市民病院を中心として、他の医療機関と協力し、病々連携及び病診連携を促すことによって、地域医療の充実を図る。

##### ② 具体的な事業

事業名	病院機能強化事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	一般社団法人西尾幡豆医師会、西尾市薬剤師会 等					
内容	西尾市民病院を中心として、他の医療機関と協力し、病々連携及び病診連携を促すことによって、地域医療を充実させる。					
効果	各医療機関の規模や機能に応じた診療を行うことで、圏域内で医療を完結させる。					
事業費 (千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	64,302	70,544	72,911	63,000	63,000	333,757
成果指標 (KPI)	27年度 (基準値)	28年度	29年度	30年度	31年度 (目標値)	
	紹介率※1 41.3% 逆紹介率※2 43.7%	紹介率 45.7% 逆紹介率 51.0%			紹介率 50.0% 逆紹介率 60.0%	
事業における 中心・近隣地域の 位置づけ	<p>中心地域:中心地域に設置されている西尾市民病院において医師の確保及び機能の強化を図るとともに、西尾市民病院を拠点とした連携の推進を図る。</p> <p>近隣地域:近隣地域に存する医療機関等と西尾市民病院のさらなる連携を目指す。</p>					

※1 紹介率…市民病院の初診患者数に対する他の医療機関からの紹介患者数の割合を示す。

※2 逆紹介率…市民病院の初診患者数に対する他の医療機関への逆紹介患者数（診療に基づき他の医療機関での診療の必要性を認め、診療状況を示す文書を添えて紹介を行った患者数）の割合を示す。

## 2. 結びつきやネットワークの強化

### (1) 地域公共交通

#### 1) 地域鉄道の運行維持

##### ① 取り組みの概要

名鉄西尾・蒲郡線の維持存続を図るため、圏域一体となって、路線の利用促進を図るとともに、関連施設の整備を実施する。

##### ② 具体的な事業

事業名	名鉄西尾・蒲郡線対策事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	名古屋鉄道株式会社、名鉄西尾・蒲郡線応援団、市民活動団体 等					
内容	<p>名鉄西尾・蒲郡線の存続を図るため、利用促進事業及び路線維持費支援事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設維持管理費負担金</li> <li>・鉄道利用者への運賃補助</li> <li>・利用促進業務</li> </ul>					
効果	名鉄西尾・蒲郡線の利用促進及び存続が見込まれる。					
事業費 (千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	155,208	156,045	156,079	156,079	156,079	779,490
成果指標 (KPI)	27年度 (基準値)	28年度	29年度	30年度	31年度 (目標値)	
名鉄西尾・蒲郡線利用者数	3,333 千人	3,358 千人			3,601 千人	
事業における中心・近隣地域の位置づけ	<p>中心地域: 中心地域において名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会を設置及び開催し、名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画を策定するとともに、鉄道施設維持管理費負担金の支出、鉄道利用者への運賃補助、利用促進業務の委託を行う。</p> <p>近隣地域: 各種イベント・会議の開催地、施策のPRの場として、近隣地域を活用する。</p>					
活用する補助金等	名鉄西尾・蒲郡線維持対策費特別補助金(平成29年度廃止)					

- (2) 地域の生産者・消費者等の連携による地産・地消  
 1) 道の駅にしお岡ノ山等を活用した地産地消の推進

① 取り組みの概要

道の駅にしお岡ノ山を活用し、住民の食の安全、安心を確保するために地産地消の拡大に向けた圏域内での取組の推進及び圏域内外で地場製品のPRを実施する。

② 具体的な事業

事業名	地場産品PR事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	新三商事株式会社(道の駅にしお岡ノ山の指定管理者)、西尾茶協同組合、一色うなぎ漁業協同組合、三河一色えびせんべい工業組合、西尾市観光協会等					
内容	「道の駅にしお岡ノ山」等において、物産展等を開催することにより、地域ブランドの「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」など、本圏域の持つ豊かな観光資源や特産品を圏域内外にPRする。					
効果	地元特産物のPRと消費拡大を促進することにより、地域の生産者や小売業者への経済的波及効果と、圏域住民の定住促進を目指す。					
事業費 (千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	11,577	10,791	10,329	10,329	10,329	53,355
成果指標① (KPI)	27年度 (基準値)	28年度	29年度	30年度	31年度 (目標値)	
	道の駅にしお岡ノ山物産部門売上額	394,192千円	387,233千円		402,500千円	
成果指標② (KPI)	27年度 (基準値)	28年度	29年度	30年度	31年度 (目標値)	
	「西尾の抹茶」の日&産業物産フェア来場者数	20,000人	22,000人		30,000人	
事業における中心・近隣地域の位置づけ	中心地域:関係団体が中心となり、中心地域に存する道の駅にしお岡ノ山等において、物産展等を開催する。 近隣地域:近隣地域に存する各種特産品業者が円滑に物産展に参加できるよう、出展交渉、コーディネート業務等を行う。また、一色さかな広場においても、地産地消の推進を行う。					

### 3. 圏域マネジメント能力の強化

#### (1) 地域づくりに資する人材育成

##### 1) 地域づくりリーダー及び組織の育成

##### ① 取り組みの概要

地域活性化のモデル事例となるような市民活動団体等の取組を支援することにより、市民活動の促進と市民と行政との協働を推進する。

##### ② 具体的な事業

事業名	市民活動推進事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	市民活動団体等					
内容	市民の創意と工夫により企画・立案された公益的な事業に対し補助金を交付する。 また、ボランティアや市民活動の推進を図るため市民活動センターを拠点として、情報の収集や提供、人材育成、交流促進などの業務を実績のある NPO に委託し活動の促進を図る。					
効果	市民活動団体が育成され、地域の活性化や市民と行政との協働が推進される。					
事業費 (千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	9,039	9,110	10,312	9,600	9,600	47,661
成果指標① (KPI)	27年度 (基準値)	28年度	29年度	30年度	31年度 (目標値)	
	市民活動推進 事業補助金 補助団体数(延 べ数)	8団体	10団体		48団体	
成果指標② (KPI)	27年度 (基準値)	28年度	29年度	30年度	31年度 (目標値)	
	にしお市民活 動情報サイト登 録団体数	132団体	135団体		148団体	
事業における 中心・近隣地域 の位置づけ	中心地域:市民活動、ボランティア活動等を支援する「にしお市民活動センター」(アクティにしお)を拠点として、活動に対する相談窓口の開設や情報発信を行い、関係団体のサポートを行う。 近隣地域:中心市街地に位置する市民活動センターを拠点に、近隣地域へ情報発信を行い、活動・交流の場の拡大を促進する。					

2) 職員の能力向上

① 取り組みの概要

市職員を対象とした研修を実施し、能力向上を図る。

② 具体的な事業

事業名	職員研修					
事業主体	西尾市					
関係団体	—					
内容	職員の業務能力向上に向け、階層別研修(新規採用職員前期研修、管理者研修等)、特別研修(接遇マナー研修、クレーム対応研修等)、職場研修(市政経営品質改善運動等)を実施する。					
効果	圏域のシンクタンクとして貢献できる職員が育成される。					
事業費 (千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	2,498	2,314	2,369	2,369	2,369	11,919
成果指標 (KPI)	27年度 (基準値)	28年度	29年度	30年度	31年度 (目標値)	
市単独研修受講者数	504名	586名			504名	
事業における 中心・近隣地域の 位置づけ	中心地域:人材育成基本方針に基づき、研修計画を作成し、主に中心地域で当該研修を開催する。 近隣地域:研修題材の収集等にあたり、近隣地域の地域資源を活用する。					

発 行	西尾市企画部企画政策課
住 所	西尾市寄住町下田22番地
電 話	0563-65-2154
F A X	0563-56-0212
E - m a i l	kikaku@city.nishio.lg.jp